令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	子ども家庭支援センター相談事業			款 04	項 02	目 01	事業 007	整理番号	229
現担当課名	子ども家庭支援課		係名 子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400	昨年度整理番号	220
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成9年度	実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	一般		

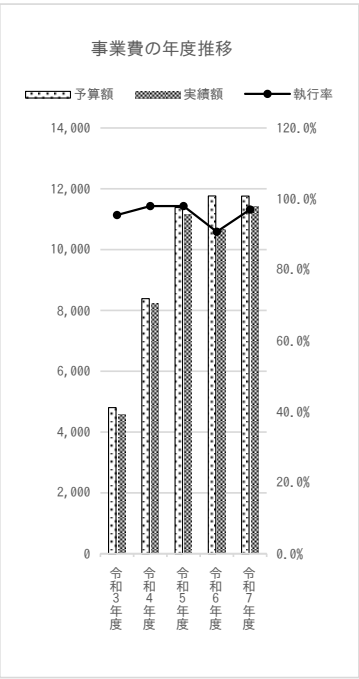
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関	児童福祉法 杉並区子ども家庭支援センター運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。 ○必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談につなげるほか、関係機関との連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防する。	○子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。 ○精神科医、臨床心理士による専門相談を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	ゆうライン・専門相談の相談件数		件	計画	1,590	1,590	1,590	1,600
				実績	1,208	1,443	1,476	－
				達成率	76.0%	90.8%	92.8%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	相談対応率	対応相談件数÷相談件数	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	4,804	8,387	11,384	11,764	11,760	13,353
			実績額	4,586	8,218	11,155	10,676	11,408	－
			執行率	95.5%	98.0%	98.0%	90.8%	97.0%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	37,482	46,474	49,724	54,887	51,990	51,514
			実績額	41,862	50,987	55,686	63,740	55,074	－
			執行率	111.7%	109.7%	112.0%	116.1%	105.9%	－
	上記以外の職員	千円	予算額	15,600	11,393	8,827	9,518	12,072	12,756
			実績額	15,803	11,402	9,137	11,608	12,756	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	57,886	66,254	69,935	76,169	75,822	77,623
			実績額	62,251	70,607	75,978	86,024	79,238	－
			執行率	107.5%	106.6%	108.6%	112.9%	104.5%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	2,402	3,711	4,931	5,882	7,896	11,125
			実績額	2,401	4,703	5,692	7,842	9,561	－
			執行率	100.0%	126.7%	115.4%	133.3%	121.1%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	2,402	3,711	4,931	5,882	7,896	11,125
			実績額	2,401	4,703	5,692	7,842	9,561	－
			執行率	100.0%	126.7%	115.4%	133.3%	121.1%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	55,484	62,543	65,004	70,287	67,926	66,498
			実績額	59,850	65,904	70,286	78,182	69,677	－
			執行率	107.9%	105.4%	108.1%	111.2%	102.6%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	229

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	区民向け専門相談、関係機関向け専門相談、区民向け子育て講座の開催等	88	回	4,227
	ゆうライン事務処理委託			6,310
	相談（ゆうライン、専門相談）の普及啓発			654
	その他（　ゆうライン業務委託プロポーザル費用、専門研修参加費等　）			217
取組成果	子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」の電話相談では、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談のほか、即時に訪問対応が必要な児童虐待の可能性がある相談や、急な来所相談などに対して臨機応変に対応しました。来所相談は40件（前年度36件）で、相談件数全体の３％となり、相談内容に合わせ心理職や保健師が同席し対応しました。 児童精神科医による子どものこころの相談は、申込件数が増えていることから、実施回数を30回から36回に増やしました。相談内容には、親子関係に関するものや家庭環境が要因となるもの、子どもの不適切な行動の相談が多くありました。また、子どもが「話をしたい」と来所し、医師に話を聴いてもらうことで気持ちが安定したケースもありました。心理士による家族相談では、父母で協力して子育てができるよう、行動の変化や気持ちの整理がつくように支援をしました。 親子のコミュニケーションを学ぶ講座は、参加者の減少等を踏まえ、対面に加え動画配信を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」の相談件数は、昨年から1.9%増加しました。相談内容では性格行動が全体の46.3%と多い結果となりました。子どもの不適切な行動の相談が5件から11件と増え、必要に応じて子どものこころの相談へとつなげました。また、育児疲れから子どもと離れたい、虐待しそうだとの相談に対しては、すぐに所内で検討し、地域の子ども家庭支援センターへつなげ支援体制を整えました。 子どものこと、夫婦の子育て観の違い、保護者自身のことなど、相談内容は多岐にわたります。相談員が様々な相談に対応できるよう研修や事例検討等を行いながら相談援助技術の向上に取り組む必要があります。 区民講座として、コーチング講座を行ってきましたが、参加者が減少したこともあり見直しを検討していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	電話相談の内容は多岐にわたり、不登校や発達に関する相談だけでなく、学校や保育園での対応に関する相談も増えています。こうした多様な相談に適切に対応できるよう、相談員の専門性と対応力の向上を目的として研修を実施しました。 専門相談の「子どものこころの相談」については、相談希望者の増加に伴い予約が取りにくい状況が続いていました。そのため、6月から相談日を週３回から週４回にしたところ、早期に相談を受けられるようになり、子どもの心のケア等に迅速につなげることができるようになりました。 コーチング講座については、参加者の減少が課題となっていたことから、これまでの2回連続講座を1回開催に見直すとともに講座の案内をLINEにも掲載するなど周知方法を工夫したことで、参加者が増えました。
事業の方向性・改善策	「ゆうライン」については、引き続き子育てに悩む区民や悩みを抱える子どもからの相談を適切に受けられるよう、相談員の相談技術の向上に取り組みます。 区民向け講座については、コーチング講座だけでなく、より多くの区民が参加しやすく、ニーズに合った内容となるよう実施方法や周知方法の工夫等検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	電話相談の記録作成に文字起こし要約システムを導入することで、記録作成に要する時間を削減し、増加する専門相談に係る業務等に丁寧に対応していきます。また、電話対応の品質診断機能を活用し、相談員の質の向上を図ります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	業務のDX化に取り組み、相談支援に注力できる体制を整えます。区民が参加しやすく、ニーズにあった区民向け講座を検討します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	在宅児童支援				款 04	項 02	目 01	事業 008	整理番号	230	
現担当課名	子ども家庭支援課		係名 管理係					連絡先電話番号	内線４４００	昨年度整理番号	221
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成5年度	実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 03			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	子ども家庭支援課							事業評価区分	一般		

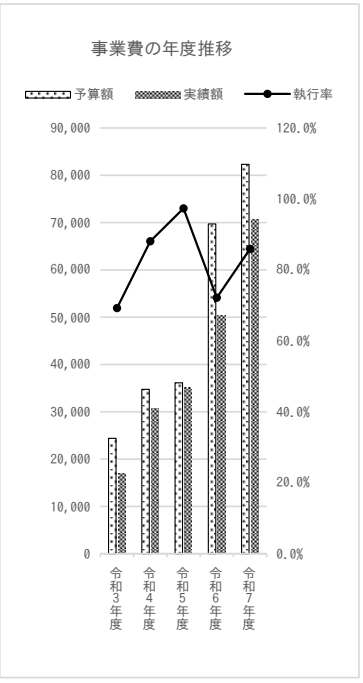
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
特定妊婦、0歳～18歳未満の子どものいる支援が必要な世帯	杉並区要支援家庭家庭サービス事業実施要綱 杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○児童福祉法に規定する家庭支援事業や母子保健法に規定する産後ケア事業等を実施することで、要支援・要保護児童等が安心して地域で生活できる環境をつくる。	○保護者の疾病等により一時的に養育が困難となる家庭の児童について、宿泊での預かりを、児童養護施設・乳児院等へ委託し実施する。 ○養育環境や親子関係の改善を図るため、宿泊や通所による預かりを、児童養護施設、乳児院へ委託し実施する。 ○助産師や保健師、保育士等の専門相談員が家庭を訪問し、養育に関する助言を行う。 ○養育環境の改善を図るため、家事育児支援ヘルパーを委託により派遣する。 ○医療機関等に委託をし、宿泊又は通所による産後ケアを実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	要支援家庭サービス事業の総利用日数（延）	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、要支援産後ケア事業	日	計画	－	2,814	3,209	4,232
				実績	－	2,485	3,119	－
				達成率	－	88.3%	97.2%	－
	子どもショートステイの総利用日数（延）		日	計画	733	759	1,070	1,237
				実績	910	1,020	902	－
				達成率	124.1%	134.4%	84.3%	－
成果指標	要支援家庭サービス利用後の虐待リスク低下率	リスク低下件数÷評価件数	%	計画	－	100	100	100
				実績	－	66.7	81.1	－
				達成率	－	66.7%	81.1%	－
	分類 行政サービス成果指標							
	子どもショートステイ対応率	対応件数÷利用要件該当件数	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	24,395	34,749	36,118	69,719	82,311	102,619
			実績額	16,889	30,602	35,155	50,306	70,720	－
			執行率	69.2%	88.1%	97.3%	72.2%	85.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	9,028	7,824	6,151	7,446	51,146	58,606
			実績額	10,088	9,394	7,422	46,507	59,496	－
			執行率	111.7%	120.1%	120.7%	624.6%	116.3%	－
	上記以外の職員		予算額	7,256	7,350	5,885	6,091	7,893	11,284
			実績額	7,350	7,356	6,091	7,429	8,340	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	40,679	49,923	48,154	83,256	141,350	172,509
			実績額	34,327	47,352	48,668	104,242	138,556	－
			執行率	84.4%	94.9%	101.1%	125.2%	98.0%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	6,961	8,332	14,878	40,280	56,768	64,958
			実績額	10,065	15,320	17,655	50,301	67,890	－
			執行率	144.6%	183.9%	118.7%	124.9%	119.6%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	6,961	8,332	14,878	40,280	56,768	64,958
			実績額	10,065	15,320	17,655	50,301	67,890	－
			執行率	144.6%	183.9%	118.7%	124.9%	119.6%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	33,718	41,591	33,276	42,976	84,582	107,551
			実績額	24,262	32,032	31,013	53,941	70,666	－
			執行率	72.0%	77.0%	93.2%	125.5%	83.5%	－



特記事項

児童福祉法の改正を踏まえ、令和６年度より、「児童虐待対策」の事業から養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、要支援家庭産後ケアを当該事業に移行し、事業名を「子どもショートステイ」から「在宅児童支援」に変更するとともに活動指標及び成果指標を変更しました。

整理番号 230

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	58	人	30,795
	子どもショートステイ事業の実施	358	人	16,725
	養育支援訪問事業の実施	80	世帯	8,105
	子育て世帯訪問支援事業の実施	52	世帯	7,839
	その他（　要支援家庭産後ケア事業の実施、委託家庭への子どもショートステイの実施　）			7,256
取組成果	保護者の育児疲れや疾病等で、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、区内の児童養護施設、乳児院及び委託家庭において、子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施しました。令和7年度の利用者は延べ358人で、令和6年度より18人減少しました。育児負担感による心身の疲れの理由による利用希望者が多く、不適切な養育の未然防止につながったと考えています。 特定妊婦・要支援家庭等を対象とした事業では、宿泊・通所によるショートステイ利用者は58人、養育支援訪問事業の利用者は80世帯、子育て世帯訪問支援事業の利用者は52世帯、要支援産後ケア事業の利用者は30人でした。事業の利用により、養育環境の改善や親子関係の調整等を行うなど、養育上のリスクの低減を図り、子どもの安全を守る環境づくりを進めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、2歳以上の受け入れ枠を拡大したことに伴い、利用日数が前年度と比べて3.1倍に増加しました。保護者が施設職員から助言を受けたり、子どもが落ち着いて職員と向き合う時間を持ったりすることにより、親子関係の改善につながっています。 養育支援訪問事業では、助産師や保育士等の専門相談員が家庭を訪問し、保護者の育児不安の解消や育児手技の習得に向けた相談・支援を行い、子どもの安全確保を図りました。また、必要な家庭に対しては、出産前から支援を行うことで、出産後の養育環境の整備につなげました。 子育て世帯訪問支援事業では、家事支援や送迎支援を行うことで適切な養育環境の確保を図り、虐待リスクの高まりを防ぐことに努めました。また、他のサービスの利用が望ましい家庭については、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を実施しました。 要支援家庭産後ケア事業では、心身の不調や育児不安が強く、身近に支援者がいない妊産婦に対し、事業者と保健センターの保健師が連携して支援を実施しました。特にリスクの高い妊婦については、出産後速やかに産後ケア事業を利用できるよう事前に環境調整を行い、児童虐待リスクの軽減に努めました。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	子どもショートステイ事業の4月から７月までの利用は延べ93人で、前年度同期より利用者数が減少しており、年度末まで同様の状況が続くと考えられます。 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の4月から7月までの利用は33人（前年度同期42人）、内、今年度開始した親子ショートステイの利用者は2組でした。養育支援訪問事業は42世帯（前年度同期48世帯）、子育て世帯訪問支援事業は27世帯（前年度同期35世帯）、要支援家庭産後ケア事業は10人（前年度同期14人）の利用がありました。
事業の方向性・改善策	子どもショートステイ事業は、宿泊を伴う子どもの預かりを実施することで、育児不安や育児困難を抱える保護者の負担軽減を図ります。 要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、要支援産後ケア事業については、支援の必要な家庭を確実に利用につなげることで児童虐待のリスク低減を図っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	事業規模は、令和8年度と同程度と見込んでおり、国・都からの補助金を活用しながら、各事業を実施していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	事業実施する事業者と連携しながら、要支援・要保護児童等のいる家庭への適切な支援を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	児童虐待対策				款	04	項	02	目	01	事業	009	整理番号	231
現担当課名	子ども家庭支援課			係名	子ども家庭支援係						連絡先電話番号	４４００	昨年度整理番号	222
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実									予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成13年度	実行計画事業		分野	06	施策	18	計画事業	03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	子ども家庭支援課										事業評価区分	一般		

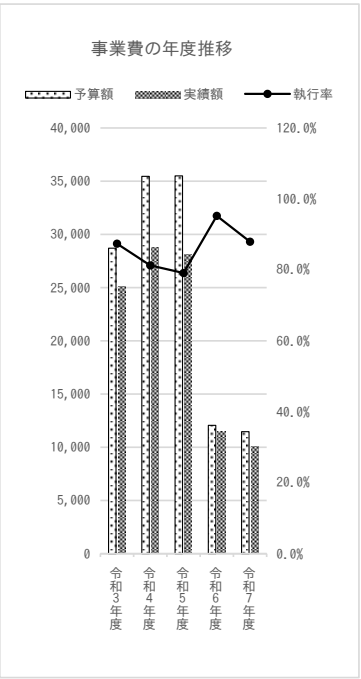
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
要保護児童、要支援児童、特定妊婦	児童福祉法 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。 ○要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。	○区民や関係機関からの児童虐待通告を受け、訪問、相談対応、支援を行う。 ○要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。 ○グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	要保護・要支援（学齢期以降）の新規受理件数		件	計画	1,350	1,350	1,350	1,350
				実績	1,242	1,322	1,238	-
				達成率	92.0%	97.9%	91.7%	-
	要保護・要支援ケースの延べ相談件数		件	計画	80,000	88,000	120,000	100,000
				実績	83,198	121,453	97,306	-
				達成率	104.0%	138.0%	81.1%	-
成果指標	要保護・要支援（学齢期以降）ケースの支援件数に対する終了ケースの割合	終了ケース÷要保護・要支援（学齢期以降）ケース	%	計画	60	60	60	60
				実績	66.2	57.9	54.6	-
				達成率	110.3%	96.5%	91.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	28,704	35,455	35,499	12,060	11,464	21,879
			実績額	25,082	28,810	28,086	11,484	10,081	-
			執行率	87.4%	81.3%	79.1%	95.2%	87.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	328,029	385,719	435,071	491,173	461,905	455,668
			実績額	376,981	418,339	499,521	579,889	487,123	-
			執行率	114.9%	108.5%	114.8%	118.1%	105.5%	-
	上記以外の職員		予算額	14,512	9,923	1,655	5,901	9,982	9,076
			実績額	15,435	9,931	1,789	5,479	10,548	-
			執行率	106.4%	100.1%	108.1%	92.8%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	371,245	431,097	472,225	509,134	483,351	486,623
			実績額	417,498	457,080	529,396	596,852	507,752	-
			執行率	112.5%	106.0%	112.1%	117.2%	105.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	33,192	36,140	20,892	20,007	33,025	57,120
			実績額	35,354	36,861	49,656	31,821	122,894	-
			執行率	106.5%	102.0%	237.7%	159.0%	372.1%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	33,192	36,140	20,892	20,007	33,025	57,120
			実績額	35,354	36,861	49,656	31,821	122,894	-
			執行率	106.5%	102.0%	237.7%	159.0%	372.1%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	338,053	394,957	451,333	489,127	450,326	429,503
			実績額	382,144	420,219	479,740	565,031	384,858	-
			執行率	113.0%	106.4%	106.3%	115.5%	85.5%	-



特記事項

児童福祉法改正をふまえ、令和6年度より当該事業から養育支援訪問事業と要支援産後ケアを「在宅児童支援」に移行しました。このため事業費が減額となっています。
活動指標はの「要保護・要支援ケースの延べ相談件数」は、令和６年度から保健センターが特定妊婦・要支援児童として支援をしている件数を含みます。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	231

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区要保護児童対策地域協議会（会議・研修等）の運営	225	回	2,008
	グループカウンセリングの実施	120	回	3,924
	保護者のこころの相談の実施	65	回	1,618
	子ども家庭相談システムの運用			1,928
	その他（　子育て寄り添い訪問事業（ハロー！なみすけ訪問）の実施等　）			603
取組成果	児童虐待通告・相談を受け、1,086件の要保護児童及び152件の要支援児童（学齢期以降）を新規受理し、令和6年度の継続支援と合わせた1,782件について、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と連携を図り対応しました。また、要保護児童対策地域協議会の構成機関の支援力向上を目的とした虐待対応基礎研修については、13回実施し、256人が参加しました。さらに、区立及び私立保育園への巡回研修を14回実施し、187人が参加しました。 加えて「子ども家庭センター」として児童福祉と母子保健の連携・協働を進めるため、子ども家庭支援センターと保健センターとの合同研修会を行い、学齢期移行時の対応や家族支援についての共通認識を深めました。あわせて、子ども家庭支援センター及び保健センターにおいて支援が必要とされる要保護・要支援児童のいる家庭を対象に、必要に応じて産後ケア事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等の利用につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。 子育て寄り添い訪問事業では、対象児童全員の調査を行い、すべての子どもの安全確認ができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	地域型子ども家庭支援センター３か所（荻窪、高井戸、高円寺）で、区民や関係機関からの通告・相談に迅速に対応し、子どもの安全確認や家庭への支援を行いました。新規受理件数は1,086件で前年度よりも109件、8.7%減少しました。再受理率については18.4%で昨年度より1.1%減少しており、子どもの気持ちを保護者に伝え、保護者自身が養育について考え実践していくための支援を丁寧に行っていることの成果と考えられます。 要保護児童対策地域協議会の取り組みとして、関係機関向けに集合研修と巡回型の児童虐待対応研修を実施しました。保育園を対象とした出張研修は3年目となり、実施をした保育園が増加しました。それに伴い、要保護児童対策地域協議会に対する理解も広がり連携強化につながっています。地域実務者会議は乳幼児期の支援をテーマに8回開催し、延べ248名が参加し意見交換を行いました。要保護児童対策地域協議会の構成員の顔の見える関係作りの場としても活用していきます。 令和7年度末に要保護・要支援児童の出欠状況確認をBOXを利用した方法に変更し、区立保育園・子供園、私立保育園に加え、区立小中学校にも拡げ登録を開始しました。これにより、子どもの安全確認が確実に行えるようにしていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	要保護児童対策地域協議会の取組として、関係機関向け虐待対応基礎研修を前期に8回開催し152名が参加、後期も5回開催予定です。保育園向け児童虐待対応出張研修は8月時点で7園から申込みがあり、今年度から地域型子ども家庭支援センター職員が対応することで、地域の保育園との連携強化が図られています。また、BOXを活用した要保護・要支援児童の出欠状況確認は、区立保育園・子供園全園、私立保育園130園、区立小中学校全校が登録し、見守り情報の共有体制が整いました。さらに、児童相談システムのクラウド化により、外出先と所内でリアルタイムな情報共有や迅速な対応協議が可能となり、支援体制の強化につながっています。加えて、子ども家庭支援センターと保健センターによる合同会議・研修を通じた連携強化や、産後ケア、子育て世帯訪問支援事業等への適切なつなぎにより、子どもの安全確保に取り組んでいます。
事業の方向性・改善策	地域型子ども家庭支援センターを中心に、子どもの安全を見守る体制を強化するとともに、関係機関がそれぞれの役割を適切に果たせるよう、要保護児童対策地域協議会実務者会議における情報共有や出張研修の充実に取り組みます。また、所内研修を計画的に実施し、外部講師によるスーパーバイズを活用することで、職員のケースワーク技術や支援力の向上を組織的に推進します。 さらに、令和8年11月の区立児童相談所開設により杉並区の児童相談体制の強化を図るため、子ども家庭支援センター、保健センターおよび区立児童相談所の円滑な連携体制の構築に取り組みます。その一環として、効果的な会議運営のあり方を検討するとともに、会議用ビデオ通話システムの活用を開始し、迅速な情報共有や相談が行える環境を整備します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和８年度に導入した会議用ビデオ通話システムやシェアサイクル等を活用し、令和9年度は令和８年度と同程度の事業規模で実施します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	区立児童相談所の開設後は、子ども家庭支援センター、保健センター及び区立児童相談所間で迅速な情報共有や相談が行える環境整備が必要となります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ヤングケアラー支援				款	04	項	02	目	01	事業	042	整理番号	259
現担当課名	子ども家庭支援課			係名	管理係						連絡先電話番号	４４００	昨年度整理番号	251
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実									予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和4年度	実行計画事業		分野	06	施策	18	計画事業	04		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	子ども家庭支援課										事業評価区分	一般		

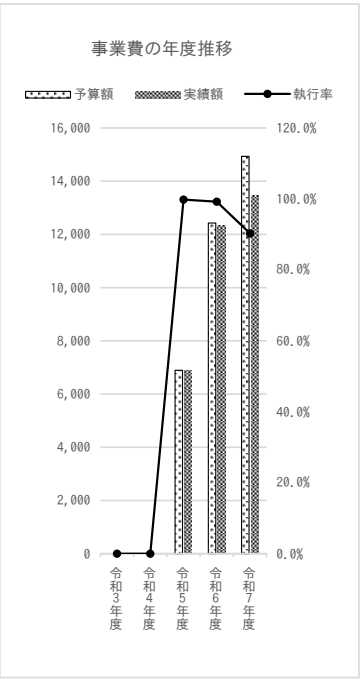
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
18歳までの子どもとその関係者	子ども・若者育成支援推進法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげていく。	○周囲の大人がヤングケアラーの存在に気付くよう関係機関等に研修を実施する。 ○ＬＩＮＥを活用した相談事業を実施し、必要に応じて適切な支援先につなげる。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	関係機関等研修開催回数		回	計画	3	3	3	3
				実績	3	3	3	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	関係機関等研修参加人数	集合研修の参加者数	人	計画	80	80	80	80
				実績	42	68	51	－
				達成率	52.5%	85.0%	63.8%	－
	分類							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	0	6,893	12,427	14,933	15,461
			実績額	－	0	6,880	12,330	13,480	－
			執行率	－	－	99.8%	99.2%	90.3%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	0	4,991	5,860	5,989	3,560
			実績額	－	0	5,525	6,674	3,560	－
			執行率	－	－	110.7%	113.9%	59.4%	－
	上記以外の職員		予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	0	11,884	18,287	20,922	19,021
			実績額	－	0	12,405	19,004	17,040	－
			執行率	－	－	104.4%	103.9%	81.4%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	0	0	5,956	3,929	4,015
			実績額	－	0	4,347	7,120	4,003	－
			執行率	－	－	－	119.5%	101.9%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	0	0	5,956	3,929	4,015
			実績額	－	0	4,347	7,120	4,003	－
			執行率	－	－	－	119.5%	101.9%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	0	11,884	12,331	16,993	15,006
			実績額	－	0	8,058	11,884	13,037	－
			執行率	－	－	67.8%	96.4%	76.7%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	259

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	ＬＩＮＥ相談の実施			12,705
	関係機関等研修の実施	3	回	764
	その他（　事務用品　）			11
取組成果	障害・高齢・教育・生活困窮・子ども分野の区職員による庁内プロジェクトチームに、令和7年度から精神保健分野を加え、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなぐための体制の強化に取り組みました。周囲の大人がヤングケアラーの存在に気付く感度を高めるため、区関係課職員及びプロジェクトチームの分野に関係する事業所を対象とした集合研修を2回開催したほか、区立小中学校の教職員を対象とした動画研修を実施しました。また、ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、6月からＬＩＮＥ相談を開始し、74件の相談がありました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	関係機関等の研修は、他分野の事業所が交流できる形で実施しました。参加者数は6年度より減っていますがアンケートの満足度は高く、講師の体験談を聞き、当事者の視点や立場を考える大切さを認識できたとの声や、多職種の意見交換や多様な立場の話を聞けたことは有意義だった声もあり、継続実施の希望が多くありました。一方、集合研修に参加できない関係機関用に、研修に代わる動画があればとの声もあり、プロジェクトチーム内で検討をしていきます。 LINE相談は、相談受付時間の変更とメニュー画面を修正し、6月から開始しましたが、相談件数があまり伸びず、相談につなげるための工夫が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和８年度のLINE相談は、4月から７月までで16件となっており、前年同期を下回っています。学校を通じた周知やメッセージ配信を行います。 ヤングケアラーの発見の感度を高めるための関係機関向け集合研修を11月、12月に実施するほか、動画による研修を３月まで実施します。
事業の方向性・改善策	LINE相談については、ヤングケアラーの自覚のない子どもが多く、本人から相談することが難しいことから、不特定多数への周知だけでなく、支援が必要な子どもへ重点的に情報を届ける方策をプロジェクトチームで検討していきます。 また、プロジェクトチームを構成する各分野と連携をし、関係機関向け研修の実施や様々な機会を活用した普及啓発を行い、ヤングケアラーの発見感度を高めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	ヤングケアラーの存在に気付くための関係機関向け研修の対象に、地域で子どもの支援を行っている区民等も加え、地域における発見の感度を高めていきます。また、ヤングケアラーの孤立感や心理的負担の軽減を図るため、ピアサポート事業の実施を検討します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	困っている認識がない子ども自らが相談につながることは難しいことから、子どもと関わる人たちのヤングケアラーの発見感度を高める必要があります。また、相談につながっている子どもたちの心のケアができる居場所づくりに取り組む必要があります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	見守り強化事業			款 04	項 02	目 01	事業 072	整理番号	272
現担当課名	子ども家庭支援課	係名 管理係				連絡先電話番号	内線４４００	昨年度整理番号	265
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業	
事業開始	令和3年度	実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 03				
令和7年度担当課名	子ども家庭支援課						事業評価区分	一般	

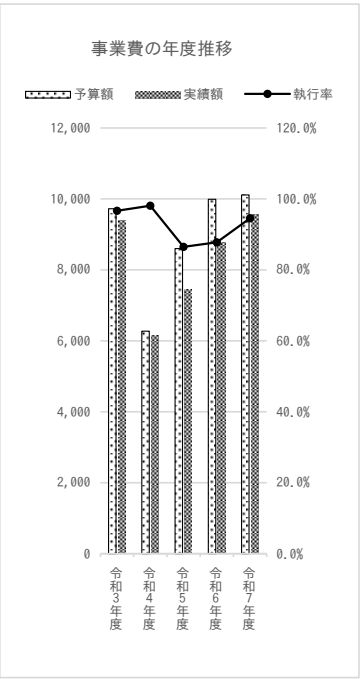
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
要保護児童、要支援児童	杉並区要支援家庭サービス実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○要保護児童、要支援児童のいる家庭に訪問し、食材の提供を通じて子どもの状況を把握することで、支援が必要な子どもの見守り強化を図る。	○地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、食材の提供を契機に家庭訪問し、子どもの状況を把握する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	本事業による支援人数		人	計画	38	100	91	110
				実績	101	89	104	－
				達成率	265.8%	89.0%	114.3%	－
	訪問回数		回	計画	75	234	156	240
				実績	163	164	216	－
				達成率	217.3%	70.1%	138.5%	－
成果指標	見守り強化実施率	状況が把握できた子ども÷本事業による支援が必要な子ども	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	9,723	6,272	8,600	9,990	10,112	10,812
			実績額	9,398	6,152	7,438	8,768	9,561	－
			執行率	96.7%	98.1%	86.5%	87.8%	94.6%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	9,844	10,508	9,648	7,534	7,700	8,010
			実績額	10,975	11,611	11,028	8,813	8,010	－
			執行率	111.5%	110.5%	114.3%	117.0%	104.0%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	19,567	16,780	18,248	17,524	17,812	18,822
			実績額	20,373	17,763	18,466	17,581	17,571	－
			執行率	104.1%	105.9%	101.2%	100.3%	98.6%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	9,723	6,472	5,733	6,577	6,088	4,998
			実績額	9,723	4,181	5,733	6,660	5,506	－
			執行率	100.0%	64.6%	100.0%	101.3%	90.4%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	9,723	6,472	5,733	6,577	6,088	4,998
			実績額	9,723	4,181	5,733	6,660	5,506	－
			執行率	100.0%	64.6%	100.0%	101.3%	90.4%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	9,844	10,308	12,515	10,947	11,724	13,824
			実績額	10,650	13,582	12,733	10,921	12,065	－
			執行率	108.2%	131.8%	101.7%	99.8%	102.9%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	272

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	食を通じた見守り強化事業委託	216	回	9,561
	その他（　　）			0
取組成果	地域で活動する社会福祉法人、食材提供事業者及び区で役割分担を行い、要保護、要支援児童のいる家庭への食材の提供を契機に訪問し、子どもの安全の把握に努めました。令和7年度は延べ104人、216回の訪問を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	行政の介入が難しい要保護・要支援児童のいる家庭に訪問を実施し、子どもの安全を確認することができました。未就学児のいる世帯が7割と多く、出産直後から見守り支援が必要な児童のいる家庭もありました。 また、疾病等により収入が安定しない家庭においては、必要な食材の提供が保護者との信頼関係の構築につながる場合もありました。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	4月から7月までの利用は延べ23人、訪問回数44回で、定期的な訪問により子どもの状況把握ができています。
事業の方向性・改善策	子どもの安全を確認するとともに、要支援家庭が地域で孤立することがないように、本事業の必要な家庭に対して利用勧奨をしていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和8年度と同規模を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き、児童虐待予防の観点から、食材の配送とともに定期的な訪問を行うことで、子どもの見守り強化を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	子どもの権利擁護の推進				款	04	項	02	目	01	事業	075	整理番号	274
現担当課名	子ども家庭部管理課			係名	子ども政策係						連絡先電話番号	1398	昨年度整理番号	267
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実									予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和5年度	実行計画事業		分野	06	施策	18	計画事業	01	02	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名	子ども家庭部管理課											事業評価区分	一般	

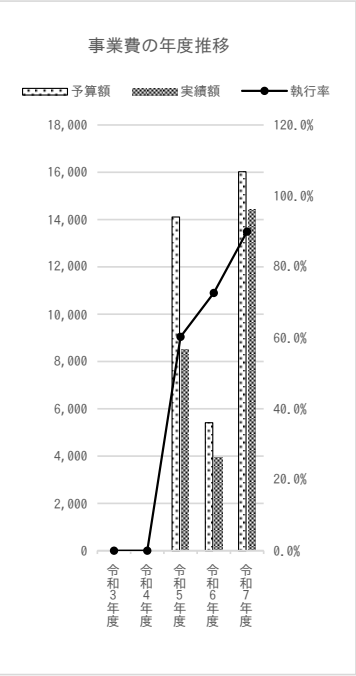
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
子ども及び区内で子どもに関わる大人、職員、各所管課	こども基本法 杉並区子どもの権利に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○子どもや関わる大人の誰もが「子どもの権利」を理解し、子どもを共に社会を創る主体として尊重しながら意見や思いを聴いて、子どもの最善の利益が実現される地域社会の構築を目指す。 ○すべての子どもの育ちを支えるため、子どもの貧困の解消に向けた対策を推進する。	○「子どもの権利」や「杉並区子どもの権利に関する条例」に関する普及啓発を行う。 ○子どもの意見聴取の取組（子どもワークショップ）を実施する。 ○子どもの意見聴取に関する区職員の理解促進を図るため、「子どもの意見聴取に関する手引」を作成し、研修を実施する。 ○子どもの権利の侵害からの速やかな救済を図るため、子どもの権利救済委員等による相談しやすい体制を整備する。 ○子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため、職員を対象に研修を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	子どもワークショップ等による意見聴取の取組開催回数	子どもの意見聴取の取組の実施回数	回	計画	3	10	10	13
				実績	6	11	12	－
				達成率	200.0%	110.0%	120.0%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	子どもワークショップ等による意見聴取の取組参加者数	子どもの意見聴取の取組の参加人数	人	計画	60	300	300	420
				実績	58	348	212	－
				達成率	96.7%	116.0%	70.7%	－
	分類							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	14,109	5,411	16,023	42,731
			実績額	－	－	8,505	3,931	14,412	－
			執行率	－	－	60.3%	72.6%	89.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	31,608	29,717	51,764	54,735
			実績額	－	－	35,744	39,358	62,745	－
			執行率	－	－	113.1%	132.4%	121.2%	－
	上記以外の職員		予算額	－	－	0	0	0	14,276
			実績額	－	－	0	0	11,039	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	45,717	35,128	67,787	111,742
			実績額	－	－	44,249	43,289	88,196	－
			執行率	－	－	96.8%	123.2%	130.1%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	－	0	0	0	0
			実績額	－	－	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	－	0	0	0	21,693
			実績額	－	－	2,978	3,729	3,497	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	－	0	0	0	0
			実績額	－	－	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	0	0	0	21,693
			実績額	－	－	2,978	3,729	3,497	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	45,717	35,128	67,787	90,049
			実績額	－	－	41,271	39,560	84,699	－
			執行率	－	－	90.3%	112.6%	124.9%	－



特記事項

○７年度の事業費（実績）は、令和７年４月に施行した「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、区長の附属機関として委嘱した子どもの権利救済委員３名の報償費や、９月に開設した「杉並区子どもの権利相談・救済窓口」の運営費等により、6年度に比べ17.3%増となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	274

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	「子どもの権利」や「杉並区子どもの権利に関する条例」の普及啓発			6,327
	子どもワークショップの実施と「子どもの意見聴取に関する手引」の作成			2,613
	子どもの権利・相談救済窓口の運営			5,472
	その他（　　）			0
取組成果	子どもの権利や条例の施行を広く周知するため、年齢に応じたリーフレットの作成・配布、区役所ロビー等でのパネル展示のほか、母子手帳等の保護者向け配布物への情報掲載や動画の放映など、多様な媒体を活用し継続的な啓発を行いました。 令和6年度に引き続き子どもワークショップ（計12回、延べ212人参加）を開催し、子どもの権利が守られた理想の学校や意見を聴く仕組み等について参加者が考え、区長等へ直接意見を伝えました。また、有識者の助言を踏まえ、職員が子どもの意見を施策に反映するための実務的な手引を作成しました。さらに職員研修を3回実施し、子どもの権利と子ども参画の意義について理解促進を図りました。 あわせて、子どもの権利の侵害からの速やかな救済を図るため、子どもの権利救済委員3人を委嘱し、安心して相談できる体制を整えました。9月に子どもの権利相談・救済窓口を開設し、区内全児童・生徒への相談用のはがきを配布するとともに、12月には児童・生徒1人1台専用タブレット端末に相談窓口へつながるアイコンを設置するなど周知を行い、3月末までに155件の新規相談を受け付けました。さらに、委員が子ども関係施設職員や保護者等を対象とした研修等（計17回、延べ627人参加）を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	子どもの権利に関する条例の施行により、区における子どもの権利を保障する枠組みは整備されましたが、条例に基づく取組を継続し、実効性を高めていくことが重要です。そのためには、区が行う子どもの権利を保障する施策について、子ども等に意見を聞きながら実施状況を検証し、子どもの権利の保障の観点から改善を図ることが必要です。また、相談・救済窓口においては、引き続き認知向上に努めるとともに、子どもが安心・安全に相談できる独立した相談環境の確保に向けて検討を行います。 子どもワークショップは前年度参加者の意見を参考に、初めて平日の放課後に小学生と中学生・高校生世代の２部制で開催しましたが、既に部活動及び塾や習い事等の予定がある子どもが多く、前年度より開催回数は増加したものの、参加人数は減少しました。このことから、令和８年度は対面形式（子どもワークショップ）に加え、好きな場所や時間から意見を伝えることができる非対面形式（アンケート）の意見聴取（（仮称）ミライバ）を新たに実施します。 子どもの貧困の解消に向けた対策の推進については、３年度毎に実施する「子どもと子育て家庭の実態調査」を令和８年度に行い、実態把握に努めます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	子どもの権利救済委員の活動状況と子どもの権利相談・救済窓口の令和7年度相談件数等をまとめた報告書を作成し、令和8年7月に区長及び「子どもの権利救済委員活動報告会」参加者に相談状況等を報告するとともに、子どもから募集・決定した愛称（なみすけの子ども相談室）を公表しました。今後も全児童・生徒に対する条例リーフレットと相談はがきの配布やパネル展示等により、子どもの権利や相談窓口の周知を行います。 子どもの意見聴取は、対面形式（ワークショップ）に非対面形式（アンケート）を加えた「(仮称)ミライバ」を6月から開催しています。8月のワークショップ発表会では、条例に定めた子どもに関わりが深い4つの取組について、参加者の意見や改善アイデアを子どもの権利救済委員や教育委員等に発表し、意見交換を行いました。9月～12月のワークショップでは、7～8月のアンケートや子ども・子育て会議における条例に定めた施策の検証結果に対する意見も踏まえ、取組に対する意見を深めていきます。 子どもの貧困の解消に向けた対策では、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果を踏まえ、ホームページ掲載情報の更新・拡充を行うほか、職員向け研修を実施します。
事業の方向性・改善策	子どもの権利に関する条例に基づく取組を着実に進めていくため、子どもの権利に対する理解の促進と、子どもの意見を施策に反映する仕組みの充実に取り組みます。相談・救済窓口については、相談ニーズが高まる時期に子ども本人に届きやすい周知を継続的に行うとともに、子どもの権利について、保護者や子ども関係施設の職員など子どもに身近な大人が理解を深めることができるよう普及啓発に取り組みます。また、普及啓発や相談窓口の運営、子どもの意見聴取の実施方法についても子どもの意見を聴きながら改善を進め、子どもが利用しやすく参加しやすい取組の充実を図ります。あわせて、相談者のプライバシーに配慮しながら、子どもが安心して相談できる環境づくりを検討します。さらに、子どもと子育て家庭の実態調査の結果を施策の検討や見直しに活用するとともに、関係部署で課題を共有し、子どもの貧困対策の充実につなげます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	子どもの権利・相談窓口については、子ども等が安心して相談できるよう、相談体制及び環境整備の充実を図るほか、子どもが意見を表明できる機会を確保するため、対面・非対面の両形式による意見聴取を継続します。また、無作為抽出による周知は、新たな参加者の確保と事業の認知向上に一定の効果が認められたことから、対象者を拡大します。また、子どもの意見を踏まえた取組の充実や、子どもの権利救済委員による研修・講座の需要増加への対応に必要な経費を計上します。このため、「子どもと子育て家庭の実態調査」の事業費を除いても、事業コストの増加が見込まれます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	子どもの意見聴取の取組について、参加者の年齢や成長発達に応じたプログラムの検討や、対面・非対面形式に加え、アウトリーチやデジタル技術を活用した実施手法の充実を図り、多様な子どもの意見を把握します。また、子どもの権利・相談窓口については、子どもの意見を取り入れながら、相談者の視点に立った環境整備を進め、より利用しやすい相談体制の構築を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区立児童相談所の設置準備			款	04	項	02	目	01	事業	094	整理番号	282
現担当課名	児童相談所設置準備課		係名	管理係						連絡先電話番号	4021	昨年度整理番号	275
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実								予算事業区分	臨時事業		
事業開始	令和3年度	実行計画事業	分野	06	施策	18	計画事業	03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	児童相談所設置準備課									事業評価区分	一般		

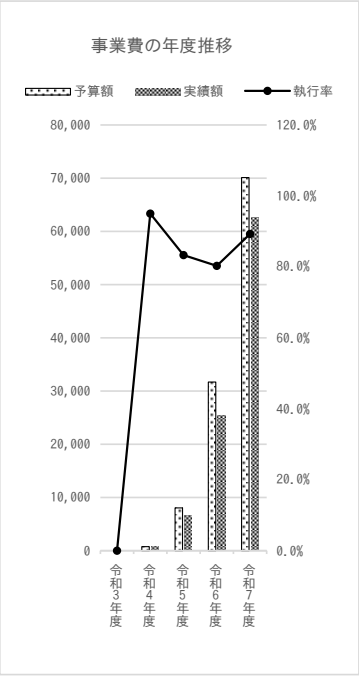
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区職員、関係団体、区内児童養護施設・乳児院職員	児童相談所運営方針（こども家庭庁） 児童虐待防止対策支援事業実施要綱（こども家庭庁）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行う。 ○区立児童相談所開設後の運営や児童相談所が実施する事業について、着実に準備を進める。	○「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定、更新を行う。 ○人材育成・確保の取組として、他自治体の児童相談所への派遣研修や福祉職、心理職等に対する専門研修を行う。 ○子どもの意見表明等支援事業等を行う。 ○措置児童の支援に関する事業実施に向けた準備を行う。 ○社会的養育の推進に向けて、区内里親家庭や児童養護施設・乳児院との連携強化を図る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	児童相談所の設置、運営に係る各種検討会等の開催回数	庁内作業部会や区内里親家庭、児童養護施設等との意見交換会、学識経験者等からの意見徴収会等の開催回数	回	計画	11	11	14	10
				実績	16	27	12	－
				達成率	145.5%	245.5%	85.7%	－
	児童相談所への派遣研修実施人数	他自治体の児童相談所及び一時保護所への派遣研修を実施した職員数（4月1日時点）	人	計画	20	32	43	40
				実績	20	32	41	－
				達成率	100.0%	100.0%	95.3%	－
成果指標	杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会の開催回数	児童相談所設置に向けて「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定・更新に係る検討委員会の開催回数	回	計画	3	3	3	2
				実績	3	3	3	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	762	8,039	31,694	70,115	4,697
			実績額	0	724	6,698	25,446	62,597	－
			執行率	－	95.0%	83.3%	80.3%	89.3%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	15,513	30,443	52,838	177,109	381,810
			実績額	0	17,966	32,824	54,564	191,350	－
			執行率	－	115.8%	107.8%	103.3%	108.0%	－
	上記以外の職員		予算額	－	0	3,678	15,228	18,572	44,154
			実績額	0	0	3,807	18,572	19,624	－
			執行率	－	－	103.5%	122.0%	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	16,275	42,160	99,760	265,796	430,661
			実績額	0	18,690	43,329	98,582	273,571	－
			執行率	－	114.8%	102.8%	98.8%	102.9%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	700	0	0	23,891	0
			実績額	0	698	394	3,183	25,844	－
			執行率	－	99.7%	－	－	108.2%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	0	0	0	3,602	1,688
			実績額	0	0	0	3,028	998	－
			執行率	－	－	－	－	27.7%	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	700	0	0	27,493	1,688
			実績額	0	698	394	6,211	26,842	－
			執行率	－	99.7%	－	－	97.6%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	15,575	42,160	99,760	238,303	428,973
			実績額	0	17,992	42,935	92,371	246,729	－
			執行率	－	115.5%	101.8%	92.6%	103.5%	－



特記事項

令和７年４月から導入した児童相談システムの運営業務委託に係る費用を計上したことなどから、事業費が増加しました。
なお、児童養護施設退所者等への自立支度金の支給事業において、各施設に入所している児童等の年齢等により、必要とされる人数を見込みました。しかしながら、退所者の抱える課題は多様であり、施設等からの支援が終了し自立する人数は、年齢のみで判断できないことから、支給対象者が想定より少なかったことなどから、執行率が90％未満となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	282

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	児童相談システムの構築及び運営業務委託			48,286
	子どもの意見表明等支援事業に関する業務委託			3,940
	福祉職、心理職等に対する専門研修の実施	31	回	2,403
	児童養護施設退所者等への自立支援	9	人	1,692
	その他（　学識経験者からの意見聴取、施設維持管理経費等　）			6,276
取組成果	区立児童相談所開設に向けた、国・都との事前協議及び確認作業を踏まえ、杉並区を「児童相談所設置市」に指定する政令が、令和8年2月に公布されました。また、国・都からの意見や庁内で検討を進めた結果を「杉並区児童相談所設置運営計画（第4版）」として取りまとめました。 円滑な開設を行うため、都立杉並児童相談所から杉並区へのケース引継ぎを開始するとともに、専門性の高い人材育成・確保に向けて、他自治体の児童相談所及び一時保護所への研修派遣を行いました。 社会的養育の推進の取組として、児童養護施設等退所者への支援を計画的かつ確実に実施していくために、杉並区児童養護施設退所者等応援基金を設置したほか、社会的養護自立支援拠点事業の拠点整備・運営業務について、受託者候補者の選定、契約締結に向けた協議を行うなど、児童相談所設置に向けた準備を着実に進めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加している状況等も踏まえ、国は、令和7年4月に改正児童福祉法を公布し、児童福祉施設、里親等以外の者が一時保護委託を受ける場合について、子どもの権利に配慮した委託場所とするための登録制度の創設や、一時保護中の児童の面会通信制限等に関する規定を整備したほか、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等の仕組みを設けました。こうした状況を踏まえ、令和8年11月の区立児童相談所の開設に向けて、専門性の高い人材の育成・確保や、法改正により新たに児童相談所が担う業務の着実な準備など、子どもの権利保障の観点を中心において、地域や民間の力も活用しながら、あらゆる取り組みを進めていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、その検討結果を「杉並区児童相談所設置運営計画（最終版）」として更新するとともに、杉並区児童相談所設置条例等、関連する条例について、区議会の議決を経て制定しました。また、引き続き、他自治体の児童相談所及び一時保護施設への派遣研修により、人材育成・確保の取組を進めたほか、都立杉並児童相談所への職員派遣を実施し、円滑なケース引継ぎの取組を計画的に進めました。 社会的養護の推進に係る取組として、社会的養護自立支援拠点事業の拠点整備、運営業務の準備を進めたほか、里親フォスタリング業務の受託事業者の選定、契約締結に向けた協議を行うなど、区立児童相談所の開設に合わせて業務が実施できるよう、準備を着実に進めました。
事業の方向性・改善策	令和8年11月の区立児童相談所開設後は、児童虐待の早期発見、未然防止の機能を担う、子ども家庭支援センター・保健センターと、措置や一時保護等の法的権限を行使する児童相談所が役割分担し、両輪で児童虐待対応を行う、新たな児童相談体制を構築します。 児童相談所では、専門的な知識及び技術を要する相談に適切に対応するため、引き続き、支援力の向上に努めるほか、児童福祉法等に規定する、意見表明等支援事業に係る意見表明支援員の養成に取り組みます。また、社会的養護の推進に係る取組として、里親フォスタリング業務や社会的養護自立支援拠点事業を民間事業者と協働しながら実施するほか、令和10年度から11年度を計画期間とした、杉並区社会的養育推進計画の策定に向けて準備を進めます。 そのほか、児童養護施設等に加え、一時保護を適正に行うことができる委託先の確保や、家庭等に居場所がない子ども・若者が、ニーズに合わせて必要な支援を受けられる居場所の確保に向けた検討など、子どもの命と安全を守る児童相談体制の強化に取り組んでいきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	本事業は、令和8年11月に児童相談所を開設することに伴い、「区立児童相談所の設置準備」から「区立児童相談所の運営」となり、児童養護施設等への入所措置や、社会的養護自立支援拠点事業及び里親フォスタリング業務、施設の維持管理業務などに取り組みます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	区立児童相談所の開設後も、子どもの最善の利益の実現を念頭に、業務の必要性、実効性の観点からより良い手法・方法の見直しに取り組んでいきます。 また、区立児童相談所の設置に伴い、東京都から多くの事務が移管されます。子どもの安全づくりを第一に、関係各課と連携しながら地域特性を十分に活かして、児童相談所の運営に取り組んでいきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	児童育成支援拠点事業			款	04	項	02	目	01	事業	097	整理番号	284
現担当課名	子ども家庭支援課			係名	管理係					連絡先電話番号	４４００	昨年度整理番号	277
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実								予算事業区分	新規事業		
事業開始		実行計画事業		分野	06	施策	18	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	児童相談所設置準備課									事業評価区分	一般		

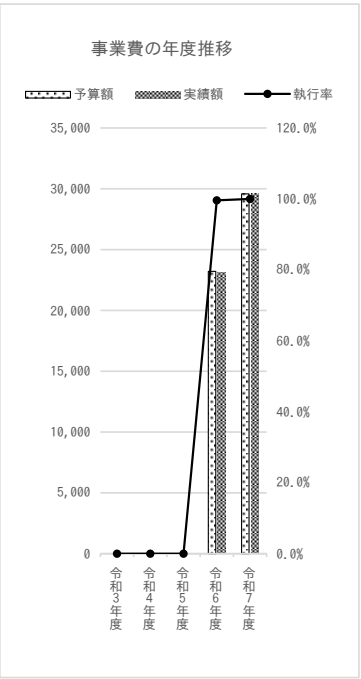
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
中高生世代の要保護・要支援児童	児童福祉法 杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくない現状にあることから、そういった子どもをめぐる地域課題の解決に向け、要保護・要支援家庭のこうした子どもたちが安心して自分の時間を過ごすことができるようにする。	○安全・安心な居場所を提供する。 ○必要に応じ、食事を提供する。 ○杉並区子ども家庭支援センターと連携し、必要な支援を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	利用につなげた子どもの割合	当該事業による支援が必要な子どものうち、利用につなげることができた子どもの割合	%	計画	－	100	100	100
				実績	－	100	100	－
				達成率	－	100.0%	100.0%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	安心して過ごせた子どもの割合	利用した子どもへのアンケート等による	%	計画	－	100	100	100
				実績	－	100	100	－
				達成率	－	100.0%	100.0%	－
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	23,211	29,581	33,581
			実績額	－	－	－	23,118	29,580	－
			執行率	－	－	－	99.6%	100.0%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	－	5,134	1,780
			実績額	－	－	－	3,594	5,340	－
			執行率	－	－	－	－	104.0%	－
	上記以外の職員		予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	23,211	34,715	35,361
			実績額	－	－	－	26,712	34,920	－
			執行率	－	－	－	115.1%	100.6%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	－	－	－	17,226	18,364
			実績額	－	－	－	6,972	17,606	－
			執行率	－	－	－	－	102.2%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	－	－	17,226	18,364
			実績額	－	－	－	6,972	17,606	－
			執行率	－	－	－	－	102.2%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	23,211	17,489	16,997
			実績額	－	－	－	19,740	17,314	－
			執行率	－	－	－	85.0%	99.0%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	284

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	子どもイブニングステイ運営業務委託			29,580
	その他（　　）			0
取組成果	児童育成支援拠点事業として実施する「子どもイブニングステイ」について、令和7年度の利用者は、15人（延べ305回利用）でした。家庭や学校で安心して過ごせない子どもたちにとって、放課後の時間等に安心して過ごせる居場所となっています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	子ども家庭支援センターが「子どもイブニングステイ」の利用が必要と判断した中高生世代の要保護・要支援の児童を利用につなげました。利用した児童については、ネグレクトや過干渉等による心理的虐待などで家に居場所がない場合も多く、安心して過ごせる居場所があることで、子どもが自分の気持ちを表出できるようになったり、集中して学習に取り組めるなどの効果がありました。また、保護者と子どもが適切な距離をとる機会にもなり、親子関係の悪化防止につながりました。 現在は、区内1か所のため、遠方から通って利用している子どもがいることや、安心して過ごすための適切な人数への配慮の点から、来年度から新たに1か所を開所する予定で、今年度は事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施します。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	4月から7月までの利用は、10人延べ127日でした。引き続き、支援が必要な子どもが利用できるように、利用勧奨を行い、事業者と連携を図りながら事業を実施していきます。 また、来年度から新たに1か所を開設するための準備を進めていきます。
事業の方向性・改善策	地域型子ども家庭支援センターの担当地域を踏まえ、区内３地域に段階的に整備することで、支援を必要とする子どもが身近な地域で支援を受けられる環境の整備を図ります。また、３施設で閉所曜日を別にし、必要な時に行ける利用可能な居場所を確保することで、要保護児童等が安心して地域で生活できるようにしていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	2か所目の実施場所の開設準備経費及び運営経費が増加します。なお、運営経費については、国・都の補助金を活用します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	事業者と定期的な連絡会を開催し、子どもにとってよりよい支援になるようにしていきます。 ２か所目を開設することで、これまで距離があること等により、子どもイブニングステイに行くことが難しかった要保護児童等を利用につなげていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区立児童相談所の整備			款	04	項	02	目	03	事業	030	整理番号	295
現担当課名	児童相談所設置準備課			係名	管理係					連絡先電話番号	4021	昨年度整理番号	287
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実								予算事業区分	投資事業		
事業開始	令和4年度	実行計画事業		分野	06	施策	18	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	児童相談所設置準備課									事業評価区分	一般		

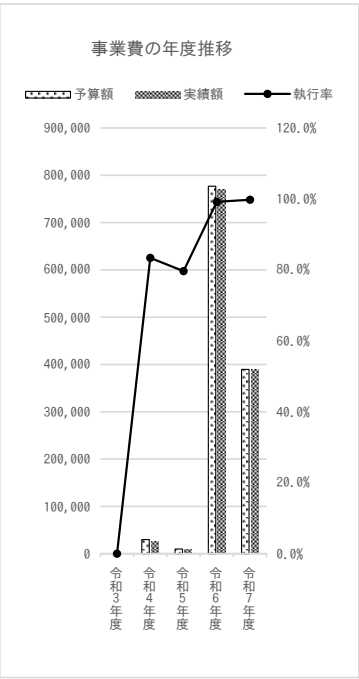
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
令和8年度開設予定の区立児童相談所	児童相談所運営指針（こども家庭庁） 一時保護施設の設備及び運営に関する基準（内閣府令）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、施設整備を着実に進める。	○区立児童相談所の整備に当たり、整備用地の測量、施設の設計、既存施設の解体、建設工事を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	区立児童相談所の施設設計の進捗率	区立児童相談所の施設設計の進捗率	%	計画	70	100	－	－
				実績	70	100	－	－
				達成率	100.0%	100.0%	－	－
	区立児童相談所の建設工事の進捗率	区立児童相談所の建設工事の進捗率	%	計画	0	5	18	77
				実績	0	5	18	－
				達成率	－	100.0%	100.0%	－
成果指標				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	29,912	9,834	776,841	389,580	2,251,246
			実績額	－	24,942	7,832	770,474	388,680	－
			執行率	－	83.4%	79.6%	99.2%	99.8%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	14,477	16,128	13,819	31,657	14,240
			実績額	－	15,047	17,502	14,866	34,710	－
			執行率	－	103.9%	108.5%	107.6%	109.6%	－
	上記以外の職員		予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	44,389	25,962	790,660	421,237	2,265,486
			実績額	－	39,989	25,334	785,340	423,390	－
			執行率	－	90.1%	97.6%	99.3%	100.5%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	0	0	0	30,729	275,242
			実績額	－	0	0	17,071	64,342	－
			執行率	－	－	－	－	209.4%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	0	0	0	0	20,508
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	0	0	0	30,729	295,750
			実績額	－	0	0	17,071	64,342	－
			執行率	－	－	－	－	209.4%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	44,389	25,962	790,660	390,508	1,969,736
			実績額	－	39,989	25,334	768,269	359,048	－
			執行率	－	90.1%	97.6%	97.2%	91.9%	－



特記事項

設計業務及び解体工事が令和６年度で終了し、令和７年度は、建設工事に関連する費用のみの計上となったことから、事業費が減少しました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	295

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	新築工事			380,900
	物件移転補償費			2,837
	再積算業務委託			4,895
	材料検査旅費			48
	その他（　　）			0
取組成果	令和8年11月の区立児童相談所の開設に向けて、引き続き、安全管理を徹底しながら建設工事を進めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和6年度施行の改正児童福祉法の内容等を踏まえ、国の「児童相談所運営指針」、「一時保護ガイドライン」が全面的に改正されるとともに、「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」が定められ、施設の設計を進める中で、その内容を適切に反映しました。令和6年11月から開始した建設工事においては、引き続き、安全管理等に努めるとともに、施設竣工後の物品搬入等を計画的に進めていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和6年11月に着手した施設の建設工事について、適切に進捗管理を行い、計画通り8月末に竣工しました。
事業の方向性・改善策	令和8年11月の区立児童相談所開設後は、子どもや保護者等が安心して相談できるよう、適切な施設管理に努めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	廃止
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和8年8月末の施設竣工により、本事業は廃止となります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	廃止
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	令和8年8月末の施設竣工により、本事業は廃止となります。児童相談所開設後は、適切な施設管理に努めていきます。